

讀賣新聞

2007年(平成19年) 11月18日 日曜日

耐震改修補助を拡大

2008年度 対象住宅の制限撤廃

政府は住宅の耐震改修補助制度を2008年度から大幅に拡充する方針を決めた。補助対象となる住宅の条件を撤廃するとともに、現行の補助率も上積みす。

政府は、補助率の引き上げに伴う地方自治体の負担を軽減するため、補助制度拡充する方針だ。補助制度拡充に伴い、国の財政負担は年間136億円(今年度予算ベース)から、293億円となる見通しだ。

目を定め、主に建築基準法の改正で耐震基準が強化された1981年以前に建てられた住宅の耐震改修などに利用されている。ただ、補助対象の条件に当てはまる住宅は全戸数の3割に過ぎず、実際に補助を受けた家屋の数は、制度開始以来最高となった06年度でも4453戸にとどまっている。

政府は、補助率の引き上げに伴う地方自治体の負担を軽減するため、補助実績を評価するため、補助率を改修費の約15・3%(国と地方自治体が約7・7%ずつ)から23・0%(同11・5%ずつ)に引き上げる2点が柱。

現行の補助制度は、同要綱に基づき、都道府県が細

具体的な拡充策は①住宅密集地で道路に面し、倒壊すれば通行を妨害する恐れがある家屋などに限っていける。福田首相が所信表明演説で打ち出した、災害発生時の「犠牲者ゼロ」政策を

来年度までに改定する。
耐震改修等事業制度要綱